



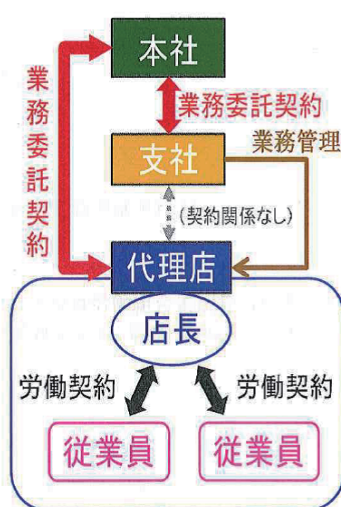
ユニオンニュース・掲示回覧用

連合大阪地方ユニオン 大阪地域合同労働組合 ユニオンニュース No.44 2018年10月号

偽装請負・業務委託にNO

多様な働き方を隠れ蓑にした働き方改革の抜け穴をゆるさない

9月28日札幌地裁で全ベルコ労働組合裁判判決がありました。昨今、「請負」「業務委託」を用いて労働契約を偽装して労働者を使役する企業があとを絶ちません。その究極の悪用例が冠婚葬祭のベルコです。ベルコは全従業員が約7000人、そのうち正社員は約30人、その他の労働者はほぼ業務委託・請負契約という極端さです。同じように仕事をしていても労働契約と業務委託契約では全く法的位置づけが違います。雇用責任を逃れようとする企業の悪質な行為を糾す法廷闘争でしたが、全面敗訴の不当判決で、控訴する方針です。（詳しくは連合HP10月2日のニュースをごらん下さい。）



ベルコの会社組織は左図のようになっています。本社と支社の間は業務委託関係、本社と支部（代理店）の間も業務委託関係です。支部（代理店）は実質的に支社の指揮命令で活動しており、支部長（店長）は「転勤を命」じられることもあるなど、全くの労働者です。今回原告となった2人は支部の従業員で、法律上の雇用契約は支部長と交わっていました。この2人が残業代もでないひどい労働環境を改善するために労働組合を作ろうと準備していたところ、ベルコはそれを察知し、何と支部そのものの業務委託を解約したのです。そして2人以外の従業員

は新たに業務委託契約を結んだ支部に雇用されました。ですから組合に加入して闘っている2人だけでなく、別に契約を解除された支部長も労働者性を主張して提訴しました。

ベルコの斎藤秀市会長は創業者の斎藤近次郎氏の三男です。近次郎氏は関西圏の互助会による葬祭事業を創始した人物で、長男は守口互助センターを次男は京都互助センター（現セレマ）を、三男はベルコを継ぎました。この

うちセレマはユニオンショップの労働組合がありました。ところが、1989年に次男死去に伴い、秀市がセレマの社長を兼任するようになると、ベルコ同様に業務請負化をすすめるために露骨に組合潰しが始まります。直雇用の社員を下請化、代理店化をすすめ、2000年には会社の扇動により中核業務の葬祭部門約100名が組合を脱退して下請会社を設立し、転籍。その他部門もこれに続き管理職も業務請負化され、管理職組合は解散。これらによりセレマ労組の組合員数は3分の1になりました。組合の力が弱まったところで、大規模な首切りが行われ2007年にはついに正社員は最盛期の10分の1の30人に。現在では正社員10数名になりました。セレマ労組委員長は現在もがんばっておられますが、まさに大手葬祭業者セレマの雇用は崩壊してしまったと言ってもいいでしょう。

働き方改革でも「雇用関係によらない働き方」が多様な働き方として取り上げられるなど、業務委託が私たちの職場でも問題になってくる可能性があります。派遣なども含め、会社の雇用について組合は目を光らせ、口を出していかなければいけません。法廷闘争は避けられないこともあります。日々の組合活動の中で、経営のおかしな行動をチェックすることが、最も大切な活動であることを痛感します。ベルコ事件をきっかけに偽装請負・業務委託と労働組合の関係を確認しましょう。

私たちの地域合同〔第11回〕

1974年3月2日結成通告、5日労働委員会不当労働行為申立、8日団交で社長の謝罪というめまぐるしい動きの中で歩き出した大阪地域合同労組第3番目の分会ワールド印刷分会でしたが、4月に入って30%の賃上げを実現するなど、労使関係は正常化したかに見えました。

ところが、4月25日分会書記長Y氏に対して不可解な業務指示が出され、5月16日には組合員A氏に解雇通告、さらに最新印刷機を社外へ持ち出そうとするなど、会社は様々な手を使って組合の弱体化を図りました。これらは組合の抗議で撤回されましたが、夏季賞与の交渉の際には労務屋林隆男他ゴロつき2名を雇い入れ、脅しによる屈服を策してきました。これも組合は団結力を持って押し返し、全港湾の助力もあって満額で妥結しました。林を無力とみたM社長は悪名高き中村松男を一説では1000万円という報酬で雇います。

この間もY書記長に対する嫌がらせは続いていましたが、10月22日M社長と中村はY書記長に対して、300万円を提示し退職を求めました。これを書記長が拒否したところ、1週間後には退職強要、翌30日には解雇通知と730万円の損害賠償を求める文書をY氏宅に郵送してきたのです。組合は労働委員会に不当労働行為の申立をするとともに、大阪地裁に地位保全、賃金支払仮処分を求めて提訴しました。

2018秋季学習会のお知らせ

『働き方改革関連法案の内容について』

講師 在間秀和 弁護士
10月24日 18:30～ 連合大阪会議室

お久しぶりの憲法フェ第2弾 檻の中のライオン in 大阪

棟（はんどう）大樹さん
ひろしま市民法律事務所 弁護士
1975年広島生まれ
日弁連憲法問題対策委員会委員
「明日の自由を守る若手弁護士の会」所属
ぬいぐるみ（リバット）を使って憲法をわかりやすく解説する。
2016年「檻の中のライオン」を出版し、話題を呼んだ。
全国で引っ張りだこの先生です。



私たちは、ライオンの悪口を言ったりしてもライオンに
おそれない!?
自民党の総裁選挙が予想通り、改選を公約にした安倍再選という結果でした。まさに改選は日程にのぼった、と言えます。もう一度憲法の重要性について、一歩から学習したいと思います。
今回は今、話題の弁護士さんを広島からお呼びして、私たちの大切な憲法について、わかりやすく、かつじっくり考え、学びましょう。
ぜひ、参加してください。

憲法フェ 第2弾
檻の中のライオン in 大阪
日時 2018年11月15日（木）
18:30～
講師 棟（はんどう）大樹さん
場所 エルおおさか5階 研修室2
(資料代200円)



共催：大阪地域合同労働組合（06-6949-0514）・全日本港湾労働組合関西地方建設支部